

令和2年4月28日

保育施設に児童が在籍する
保護者の勤務先事業者の事業主 様

戸田市長 菅原 文仁

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた市内保育施設の
臨時休園の継続について

日頃より、本市の行政にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、本市では、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことや、本市でも陽性者が拡大傾向にあることから、市内保育施設において4月27日から5月6日まで「臨時休園」を実施しております。

しかしながら、4月28日に埼玉県知事が県内の小中学校の休校期間を5月末まで延長するよう要請したことから、臨時休園を5月31日までの間継続することに決定いたしました。

なお、これまでと同様に、医療従事者や社会の機能を維持するために就業の継続が必要な家庭、ひとり親家庭などでご家庭での保育が特に困難な家庭等を除き、ご家庭での保育をお願いしております。

事業者の皆様におかれましては、従業員の方やそのお子様を新型コロナウイルス感染症から守るため、保育施設に児童を預けて働いている保護者の勤務について、引き続き、在宅勤務や自宅待機などの特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

戸田市上戸田1-18-1

戸田市こども青少年部保育幼稚園室

TEL: 048-441-1800